

## 気仙沼市の復旧・復興状況（令和2年度まで）に係る講評について

東日本大震災から10年が経過し、「気仙沼市震災復興計画」の目標期間が満了したところであるが、これまでの復興計画の進捗、復旧・復興の状況と未来に向けたまちづくりについて所見を述べる。

### 1 復旧・復興について

防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業、土地区画整理事業が完了し、さらに、応急仮設住宅とみなし仮設についても令和3年3月末までに全ての入居者が退去したことから、被災者の住まいの確保は完了したと言える。

産業の再生においては、基幹産業である水産業の中核となる魚市場施設や、気仙沼大島ウェルカム・ターミナル、道の駅大谷海岸などの観光・物産施設の整備が完了し、持続発展可能な産業の再構築が進んでいる。

一方、道路や海岸保全施設の整備に係る事業のうち、継続中の事業については、早期完了に向けて、関係機関と連携し、しっかりと進めることが重要である。

また、ソフト面では、コミュニティ形成への支援や見守り活動、生活相談支援等について、引き続き被災者に寄り添いながら丁寧に行っていただきたい。

### 2 人口減少対策について

令和2年の国勢調査人口は、前回調査時から約3,800人減少しており、出生数の増加や移住・定住の促進、関係人口の創出等に向けて、市民や産業界との連携を図りながら、積極的に各種施策を展開する必要がある。

特に、女性のUIJターンを増やしていくことが急務であり、「女性が住みたいまち、働きやすいまち」の実現に向けて、子育て世代や経済団体も含めて意見交換する場を設けるなど、官民を挙げて取り組んでいただきたい。

### 3 復興からその先へ

令和2年度をもって10年間の「復興・創生期間」が終了し、今年度からの5年間は「第2期復興・創生期間」として、国が示した基本方針のとおり、復興の総仕上げとして残された課題にしっかり取り組むとともに、地方創生施策の中で、持続可能で活力ある地域社会を創り上げていくことが重要である。

本年6月に策定された「第2次気仙沼市総合計画後期基本計画」においては、復興・創生の推進のほか、持続可能な社会の構築やローカルDXの推進等について横断的かつ重点的に取り組んでいくこととしているが、計画の推進にあたっては、気仙沼市が全国に先駆けて実施しているスローフードやスローシティ、ESD、海洋プラスチックの取組に加え、木質バイオマス・風力・メガソーラー等の再生可能エネルギーの推進や、カーボンニュートラルへの対応など、持続可能な地域づくりをまちのブランドとして強化し、官民挙げて取り組んでいただきたい。

### 4 まとめ

最後に、本フォーラムにおいてはこれまで、「気仙沼市震災復興計画」で掲げられた「海と生きる」を背景に、復興の完遂に向け、官民の力を結集させてきた。10年間の取組を終え、一つの区切りを迎えるが、市において今後も復興事業や地方創生を推進していくうえでは、「市民が主役のまちづくり」を念頭に様々な施策を組み合わせながら取り組んでいただきたい。新型コロナウイルス感染症への対応等、やるべきことが山積しており、政策的に体系立てて取り組んでいくことは簡単ではないが、取り組む事業の優先順位づけ、都市計画のあり方、利便性の追求といったことが、地元に住む豊かさの創出や理想的な出産・子育て環境づくり、移住・定住の促進に繋がっていくと思われる。子どもたちが暮らす未来の気仙沼を創造する視点が重要であり、市民が抱くまちへの想いを最大限まちづくりに反映できるよう、今後とも市民・地域・産業界や各機関・団体等との対話を重ねながら、持続可能な社会の構築に向けてチャレンジされるよう期待する。

令和3年7月3日

気仙沼市震災復興推進フォーラム  
代表 大滝 精一